

県政 かわら版

2013

1

No.49

栄町・酒々井町選出
千葉県議会議員

岩井やすのり 43歳



岩井やすのりの県政かわら版 No.49 (2013/1月号)

酒々井アウトレット

開業に伴う渋滞対策を

今春の供用開始、開業をめざし、東関道酒々井IC(インターチェンジ)と酒々井プレミアム・アウトレットの建設が進んでいます。周辺道路の渋滞がより深刻化する懸念があり、開業を目前に、県、町による十分な対策が必要です。

酒々井IC 年度内供用開始、アウトレットは4/18開業見込み

酒々井ICは、アウトレットや酒々井町内はもちろん、富里、八街方面への新たなアクセスとして、期待されてきたものです。ICの供用開始は平成25年3月、酒々井アウトレットの開業は、平成25年4月18日と見込まれています。酒々井アウトレットは、店舗面積2万1466㎡、店舗数約100店舗、駐車台数3448台、年間来場者数350万人を想定。町中心部から離れた立地であり、アウトレットの特性から、そのほとんどは町外からの利用者となります。

県内外のアウトレットモール比較

名称	店舗面積	店舗数	駐車台数
酒々井プレミアムアウトレット	21,466㎡	100	3448台
あみプレミアムアウトレット	31,000㎡	151	3900台
三井アウトレットパーク木更津	28,000㎡	171	4300台
ビッグホップ印西	38,000㎡	100	2800台

平均的な休祝日の来場者数は1万7200人。そのうち96%が車にて来場すると推定され、1日あたり約7300台が来場することになります。多くは東関道の利用者ですが、酒々井交差点、墨入口交差点等、国道296号の渋滞化が懸念され、特に東酒々井入口交差点と小川商店先の変形四差路の懸念は深刻です。

平均的な休祝日の来場者数は1万7200人。そのうち96%が車にて来場すると推定され、1日あたり約7300台が来場することになります。多くは東関道の利用者ですが、酒々井交差点、墨入口交差点等、国道296号の渋滞化が懸念され、特に東酒々井入口交差点と小川商店先の変形四差路の懸念は深刻です。

東酒々井入口交差点改良は早くて平成25年度末の完成

東酒々井入口交差点では、既にふじき野方面への右折車両の渋滞が慢性化しています。アウトレット等の開業により、渋滞の深刻化が懸念されます。地元県議として、早期に交差点改良が行われるよう働きかけを続け、右折レーン設置のため、現地の用地買収が進められているところですが、12月現在、地権者との合意には至っておらず、完成は、早くて平成25年度末という状況となっています。

小川商店先四差路はまずは信号機の設置へ

一方、アウトレットからのアクセス道路がぶつかる小川商店先の変形四差路も、渋滞の緩和と自動車事故の発生を防ぐため、早期の交差点改良が必要です。しかし、現地の用地交渉は合意の見通しが立っておらず、交差点改良に先立つた早期の信号機設置を訴えるとともに、引き続き、変形四差路の交差点改良について、関係機関へ働きかけてまいります。

駐車監視員制度に賛否(栄町)

重点取締り地域の適切な見直しを

H18年度から始まった駐車監視員制度。成田警察署管内では、今年度より栄町安食台、酒直台、竜角寺台が重点地域に指定されましたが、その取締りのあり方に賛否の声が上がります。

違法駐車激減

行き過ぎた取締りとの声も

駐車監視員制度とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、駐車車両の確認や確認標章の取付けを行うもの。H18年の道交法改正により、これまで警察官が実施していた取締りの一部を、資格を取得した民間人が実施できるようになっています。

成田警察署管内では、JR成田駅西口駅前等の取締り最重点路線とともに、重点地域として、栄町の「安食台周辺」「酒直台周辺」「竜角寺台周辺」が指定されています。特に、酒直台、竜角寺台地区では、取締りが繰り返され、昼間の違法駐車が増減したとの評価の声がある一方で、「訪問介護に携わる車に來てもらえなくなる」「車では友人や親戚にも來てもらえない」等、行き過ぎた取締りと困惑する声も聞かれます。

住宅地を取締り対象とするのは

県内では7警察のみ

駐車監視員制度では、活動ガイドラインとして重点取締り地域を公表しなければならず、それ以外の地域では、監視員による取締りは行われません。

県内39ある全ての警察署管内で、駐車監視員制度による取締りを行っています。ただし、駅前や繁華街であり、特に住宅地を指定しているのは、浦安警察署の浦安橋周辺住宅地等、わずか7警察署のみです。

そのほとんどは駅から至近な住宅地であり、高齢者世帯が増え、車の利用が不可欠な酒直台、竜角寺台での集中取締りは特殊と言えます。なお、成田警察署管内で、重点地域に指定されている住宅地は栄町内の3地区と富里市内の日吉台のみで、成田市内の住宅地は一概に指定されていません。

県議会決算委員会にて

地域の実情を訴える

さて、前述のガイドライン(重点取締り地域)は逐次見直されるものですが、竜角寺台等は重点的な取締りが行われた結果、悪質な違法駐車車両はほぼ一掃され、他地域との公平性の観点からも、重点地域の適切な見直しが求められます。

11月に開催された千葉県議会決算委員会では、このような地域の実情を訴え、駐車監視員による取締りのあり方についての質問と重点地域の見直し要望を行いました。また、現在、地元自治会と話し合いを進め、地域住民(自治会)の意見がまとまり次第、地元の成田警察署へ、取締りについての改善要望を行ってまいります。



駐車監視員による駐車取締り

安食交差点（栄町）の渋滞対策について

栄町の旧国道356号、安食交差点は慢性的な渋滞ポイント。辺りは民家が密集する地域ゆえ、道路の拡幅や交差点改良も困難です。地元の県議会議員として、渋滞対策の取り組みを「報告いたします」。

が、印西市小林や千葉ニュータウン方面への多くの車両が行き交う状況です。したがって、安食交差点では、安食駅前（南側）方面から小林方面へと左折する車両は別として、利根川やナリタヤ方面からの右折車両による渋滞が、長年の懸案事項となってきました。

印西市小林方面への

右折車両が渋滞の列

安食交差点は、成田方面から印西へと抜ける交通の要所地。印西市平岡へ通じる国道356号安食バイパスもあります

大鷲神社前への 通り抜け車両も課題

また、渋滞を回避するため、多くの車両が通学路に進入する、大鷲神社前の状況も深刻です。大鷲神社前へ抜けるわき道は、近隣安食小学校への通学路となっており、「子どもの脇を車がすり抜けて危険だ」等、保護者の方々から懸念の声が聞かれます。

児童が登校する、朝7時～8時半は、車両通行止めとなっていますが、下校時間と重なる14時半～16時頃については車両規制が設けられていません。昨年9月に、文科省が全国の公立小学校の通学路を点検した結果、交通安全面で危険



安食交差点（栄町安食）



安食交差点を時差式信号化し 渋滞緩和を図りたい

さて、お気づきの方もいるかと思いますが、安食交差点北側の消防団分署前交差点は、時差式信号機を設置し、ナリタヤ方面への右折車両の渋滞解消を図っています。同様に、この安食交差点でも時差式信号機を導入できないかと、千葉県警と繰り返し話し合いを続けてまいりました。

千葉県警からは11月に、「周辺の交通量等を調査の上、消防団分署前信号機等との『信号機サイクル』を調整し、渋滞緩和を図っていく」との回答がありました。その効果は極めて限定的です。

当信号機を時差式信号にするには、当交差点から大鷲神社前への入り口を封鎖しなければならず、地域住民のご理解と道路管理者である栄町の協力が不可欠です。引き続き、関係者との話し合いを重ね、よりよい結果が導き出せるよう頑張っていきたいと思います。

だいじょうぶ？

開けられない消火栓（酒々井町）

火災発生時に、住民の生命と財産を守る消防署等による消火活動は大変頼もしいもの。しかし、大災害時など消防車が駆けつけられない時に、住民の手では開けられない消火栓に、不安の声が聞かれます。

消火栓に代わり

消火器を設置する自治体も

町内を歩いていると、足元に「消火栓」と書いた黄色いマンホールを見つけたことができます。これはもちろん、消防署員や消防団員がポンプ車等へ送水し、消火活動にあたるためのものですが、しかし、大災害発生時にはどうなるのでしょうか。阪神淡路大震災の際には、道路の寸断と火災の多発のため、消防署による消火活動はほとんどできなかったと聞きます。いざという時は、地域住民による消火作業が必要です。同じ印旛郡の栄町では、消火栓の近くに設置された「ホース格納箱」に、消防用ホースやスタンドパイプ、消火栓開閉器等を保管し、ホースのつなぎ方や消火方法等、住民を対象とした防火訓練を行うことで、住民とともに大災害に備えていると見ることができます。

一方、酒々井町では、消火栓を使用した住民による消火活動は行えません。前述の

「消火栓開閉器」は、住民による消火活動を前提としていないとして、行政、消防のみが管理し、住民は消火栓を開けることさえできないからです。

実は、一般住民が消火栓を使えないようにしているケースは珍しくありません。神奈川県三浦市では「地下式消火栓は消防隊が使用することが前提であり、市民には危険が伴う」として、有事の際にも、一般市民は消火栓を使用しないこととなっています。しかし、その代わりに街頭に消火器を設置し、初期消火体制の強化を図っています。また、愛知県大府市では、来年度までに市が所有する消火栓格納箱200個を廃止しますが、やはり初期消火に扱いやすいとして、消火器の設置を進めるとのことです。

酒々井町では、消

火栓を使用した住民による消火活動が行えない上、同様自治体で進める消火器の設置も進められていません。災害時の火災被害を最小限にするため、住民はどのように初期消火活動にあたるのか、地元自治体だけでなく、県全体の課題として改善にあたっています。



岩井やすのり 県議会議員事務所

Tel: 0476-36-7799 メール: iwai-yasunori@dream.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23（栄町役場前旧パン屋 2F）